

子 発 0218 第 2 号
令和 4 年 2 月 18 日

各 都 道 府 県 知 事
指 定 都 市 市 長
中 核 市 市 長
児童相談所設置市市長 殿

厚生労働省子ども家庭局長
(公 印 省 略)

「児童福祉施設（児童家庭局所管施設）における施設機能強化推進費について」
の一部改正について

標記については、昭和 62 年 5 月 20 日児発第 450 号厚生省児童家庭局長通知「児童福祉施設（児童家庭局所管施設）における施設機能強化推進費について」により行われているところであるが、今般、その一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和 3 年 4 月分の支弁から適用することとしたので通知する。